女川原子力発電所第	2 号機 工事計画審査資料
資料番号	02-補-E-19-0600-40-2_改 4
提出年月日	2021年10月22日

補足-600-40-2 設計基準対象施設の耐震重要度分類表について 設置変更許可及び建設時工事計画認可からの変更点

目次

1.	概要	1
2.	設置変更許可からの変更点	1
3.	建設時工事計画認可からの耐震重要度分類の変更点	4

1. 概要

本資料は、添付書類「VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針」のうち、「表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表」について、設置変更許可段階からの変更点を整理するとともに、建設時工事計画認可からの耐震重要度分類の変更点について整理したものである。

2. 設置変更許可からの変更点

女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発電用原子炉施設の変更)本文及び添付書類の一部補正について(令和2年2月26日許可)からの変更点及び変更理由について、表1のとおり整理した(変更箇所の詳細は添付資料1参照)。

表1 設置変更許可審査からの変更点 (1/2)

	変更前(令和2年2月26日設置変更許可時)	変更後 (今回工認)	変更理由	対応 ページ
1	原子炉遮蔽壁	原子炉しゃへい壁	工事計画認可申請名称への変更	7, 9
2	1 号炉	第1号機	同上	7, 8, 9
3	制御棒貯蔵ハンガ	_	設計進捗に伴う変更 (再起動前までに撤去する方針としたため削除)	7
4	軽油タンク基礎	軽油タンク室	工事計画認可申請名称への変更	7, 8, 9
(5)	前面護岸	_	設計進捗に伴う変更 (設置変更許可時は、補助設備としての冷却系に対す る波及的影響を考慮すべき施設としていたが、工認段 階においては、取水口及び貯留堰に対する波及的影響 を考慮すべき施設として整理するため削除)	8, 9
6	原子炉遮蔽プラグ	原子炉ウェルカバー	工事計画認可申請名称への変更	8
7	3 号炉	第3号機	同上	9
8-1	防潮堤	防潮堤 (鋼管式鉛直壁)	同上	9
8-2	防潮堤	防潮堤 (盛土堤防)	同上	9
9	_	出口側集水ピット (屋外排水路逆 流防止設備 (防潮堤南側))	設計進捗に伴う変更 (耐津波設計等の構造確定に伴う追加)	9
10	_	出口側集水ピット(屋外排水路逆 流防止設備(防潮堤北側))	同上	9
(1)	2 号炉	第2号機	工事計画認可申請名称への変更	9

表1 設置変更許可審査からの変更点 (2/2)

	変更前			対応
	(令和2年2月26日設置変更許可時)	(今回工認)	変更理由	ページ
12	_	防潮壁(第3号機放水立坑)	設計進捗に伴う変更 (耐津波設計等の構造確定に伴う追加)	9
13	揚水井戸	揚水井戸(第3号機海水ポンプ室防 潮壁区画内)	工事計画認可申請名称への変更	9
<u>(14)</u>	3 号炉海水ポンプ室門型クレーン	_	設計進捗に伴う変更 (再起動前までに撤去する方針としたため削除)	9
15	アクセスルート	アクセスルート(防潮堤(盛土堤防))	工事計画認可申請名称への変更	9
(f 6)	3号炉取水路	_	設計進捗に伴う変更 (設置変更許可時は,防潮堤に対する波及的影響を 考慮すべき施設としていたが,工認段階において は,防潮堤(鋼管式鉛直壁)に対する波及的影響を 考慮すべき施設として整理するため削除)	9
17)		前面護岸	設計進捗に伴う変更 (今回工事計画認可段階で波及的影響を考慮すべき施設が明確になったことに伴う追加)	9
18	_	第1号機取水路	同上	9
19	建物・構築物	建物・構築物、土木構造物	記載の適正化(土木構造物について明確化)	10
20	下位の耐震クラスに属するものの破損 等によって上位の分類に属するものに 波及的影響を及ぼすおそれのある施設	下位クラス施設のうち,その破損等 によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設	記載の適正化	10
21)	原子炉補機冷却系	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)	記載の適正化(高圧炉心スプレイ補機冷却水系も同様に変更)	7,8
22	_	防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁))	設計進捗に伴う変更 (対津波設計等の構造確定に伴う追加)	7, 8, 9

3. 建設時工事計画認可からの耐震重要度分類の変更点

建設時工事計画認可からの耐震重要度分類が変更となった設備は、大別して以下の4ケースのものがある。

- ① 耐津波に関する設備の新規追加(Sクラス)
- ② 地下水位低下設備の新規追加 (Cクラス)
- ③ 非常用ディーゼル発電機等の燃料を貯蔵する設備の格上げ (C→S クラス)
- ④ 発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂に伴う変更(A→Sクラス)

それぞれの対象設備を表 2-1 示す。また、耐震重要度分類の変更ではないが、検討用地 震動が変更になった設備を表 2-2 に示す。

表 2-1 建設時工事計画認可から耐震重要度分類が変更となった設備(1/2)

	設備名称	備考
① 耐津波に関する設備の新規追加(Sクラス)	 ・防潮堤(鋼管式鉛直壁) ・防潮堤(盛土堤防) ・防潮壁(第2号機海水ポンプ室) ・防潮壁(第2号機放水立坑) ・防潮壁(第3号機海水ポンプ室) ・防潮壁(第3号機海水立坑) ・防潮壁(第3号機海水熱交換器建屋) ・取放水路流路縮小工(第1号機取水路) ・取放水路流路縮小工(第1号機放水路) ・貯留堰 ・逆流防止設備 ・水密扉 ・浸水防止蓋 ・逆止弁付ファンネル ・貫通部止水処置 ・津波監視カメラ 	PIN 3
② 地下水位低下設備 の新規追加 (C クラス*)	 ・取水ピット水位計 ・ドレーン ・接続桝 ・揚水井戸 ・揚水ポンプ ・水位計 ・制御盤 ・電源盤 ・関連配管・弁 	
③ 非常用ディーゼル 発電機等の燃料を貯 蔵する設備の格上げ (C→S クラス)	・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク ・関連配管・弁	

注記*:Cクラスではあるが、基準地震動Ssに対し機能維持することを確認する。

表 2-1 建設時工事計画認可から耐震重要度分類が変更となった設備 (2/2)

	設備名称	備考
	・低圧炉心スプレイ系ポンプ	
	・低圧炉心スプレイ系ストレーナ	
	・低圧炉心スプレイ系配管・弁	
	・残留熱除去系配管・弁(低圧注水モード運転,	
	格納容器スプレイ冷却モード運転及び燃料プ	
	ール冷却運転に必要な設備)	
	・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュム	
	レータ	
	・主蒸気系配管・弁	
	・高圧窒素ガス供給系配管・弁	
	・可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器	
	・可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ	
	・可燃性ガス濃度制御系再結合装置	
	・可燃性ガス濃度制御系配管・弁	
	・原子炉建屋原子炉棟	
④ 発電用原子炉施設 ④ 発電用原子炉施設	・非常用ガス処理系空気乾燥装置	
に関する耐震設計審	・非常用ガス処理系排風機	
査指針の改訂に伴う	・非常用ガス処理系フィルタ装置	
変更 (A→S クラス)	・非常用ガス処理系空気乾燥装置	
変文 (n 6) / / / / 	・排気筒	
	・非常用ガス処理系配管・弁	
	・真空破壊弁	
	・ダウンカマ	
	・ベント管	
	・ベント管ベローズ	
	・ベントヘッダ	
	・ほう酸水注入系ポンプ	
	・ほう酸水注入系貯蔵タンク	
	・ほう酸水注入系配管・弁	
	・圧力容器内部構造物	
	・中央制御室しゃへい壁	
	・中央制御室送風機	
	・中央制御室排風機	
	・中央制御室再循環送風機	
	・中央制御室再循環フィルタ装置	

表 2-2 検討用地震動が変更となった設備

	設備名称	備考
波及的影響を考慮すべ		耐震重要度分類の変更で
き施設に適用する地震	・原子炉建屋クレーン	はないが,検討用地震動
動の変更	・原子炉建産グレーン	が変更となった設備とし
$(S_1 (Sd) \rightarrow SS)$		て抽出

設置変更許可時からの変更点

設置変更許可														
						_				, —				
Cr.	検討用 機製用 電影動 (計6)	SSSSS			N N N N N N N N N N N N N N N N N N N				· 多。	0 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	1	ναναν	w wwwwwww	
放及的影響を考慮すべき権助(3	が 通用 御田 瀬田 御田 田 田 田	原子を連修整() 中央制御電大井路明 タービン準屋 補助ポイラー 昼屋 相助ポイラー 日本	原子及連合シーン 然料交換機 制御解的酸シンガ 同部解的酸ラック 然料ナヤンネッ音 脱板 カードン楽屋	・中 山場剛度以計劃 ・ケービン建屋 ・補助ボイラー程度 ・ 1 号が制御程屋②	海水ボンブ室門 電冷に速く 高冷に速く 所面機等 原子の程のレン 中地線解炎とドローン 市大の程のレン 中地線解炎 高水保護 利助ボイラーと登屋 利助ボイラーと登屋			我及的影響を	き億寸へき幅改 適用 <u>範</u> 囲	・原子をしると、輸出・中央制御組入井装庫・中央制御組入井装庫・ダーアン衛鹿・種以大・アー・帯圏・横げ、上・中郷圏・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・	 デークを表面をフーン・ を対める数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ターアン場所 中央場を大力策則 ルーアン場所 ・着リオンツー発展 ・第1号を増加国産 ②	海大大・大川県野 カース・ナーン カース・ナーン 市土の高級・ケート 市土の高級・ケート 市力の高級 カース・大学会	
(#4)		S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	S	S S S	× × × × × ×				医癌		S	00 00 00 00 00 00	N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	
間接支持構造物	_	・原子炉本体の基 - 原子炉本体の基 ・原子炉建屋 ・関御建屋	・原子炉建屋	・原子が建築 ・原子炉本体の基 護 ・開御建屋	原子が建屋 ・原木がンプ室 ・原木がンプ室 ・原木配管タクト ・原加タンク基準 ・原加タンク連絡 ・カクト			* 外沿沿署村1年安和昌	適用範囲	・原子/学本体の過滤 ・原子/学生量 ・報発機量	原子定建量	原子定建 原子定本体の基礎 ・原子医本体の基礎 ・	原子定権監 ・海大の大人で選 ・海大の大人で発 が子で地震が主体が定済 ・原本・アンを ・原知・アンを ・原理・アンを ・原知・アンを ・原知・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・原理・アンを ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
(注3)			S	ω	w				東マル	ω ω	· ω	s · · ·	νo	
直接支持構造物	適用範囲	・原子炉圧力容器支 特スカート ・機器・配管、電 気計装設 備等の も特殊法約	・機器の支持構造物	・横路・配塔・組 気計 装設 備等の 込み構造物	・破路・配像・配 全球 接換 艦 等の 対等構造物 対等構造物			※於計學對在科里		・原子信力が聴文 棒スカート ・縁部・阿徳、陶文 甲状数備等の支 は無数を	・極端の支持権治 も	機器・ 百巻、 写文 中 法数 備 等の 支 持禁動を	・機器・配路・配路・ 野土装砂銀等の文 料料配路	
(6 批)	_	s	ı	ν ν ν	ν νν ν				悪人でク	s	1	ω ω ω	w ww w	
補助設備		・隔離弁を閉とするために必要な るために必要な 電気計装設備	1	・ が心文辞権追物・ 電気計技設備・ ナ・ソ・ス・トボックス	当該施設の各類 等ので子の連線の 等心支持解訟的 等心支持解訟的 非常用電影及び書 外衛に職及びその 小角が系 他が系 他がある。 他が表 を合わり ・当該施設の機能 維持に必要な空 連続の機能			26期代部刊時		・PM部かを聞いするためたるためた必要な電気計 後に必要な電気計	1	・ でで大学者を記念 ・ ・ のでではなが ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	当該施設の冷却系 等に行き開放が3次 等、低行台開放200. 個一 第45条を知り. 個一 第45条を知り. 個一 第45条を知り. 個一 第45条を知り. 個一 第45条を知り. 個一 第45条を知り. 個一 第45条を知る。 第46年の、 第46年の	
#		s s	s s	α	N N N				悪クラス	s s	s s	_∞	ω ω ω ω	
主要設備	適用範囲	・原子が圧力容器・原子が治材圧力 パウンダリに属する容器・配管・ボケンダーンの	・使用溶燃料プール ・使用溶燃料貯蔵ラ ック	・制御林・制御棒服 動機権及び制御棒 駆動水圧系 (スク ラム機能に関する 部分)	・原子子協議時待 地形をスプレイ系 イ系・数配数は表(存 ・原理数に必要な設 職能に必要な設 ・新規(額としての サプレッションチェンス			2. 提高電子	適用範囲	・原子が圧力を認っている。原子が在社会を圧力へウングリンでであるを認っている。これを発展しているがある。アグランでは、アグランでは、アグランでは、アグランでは、アグラングを表している。	・使用資務等プープ・使用資素を指摘レック	・作剤株 情報機関の 構及び制御機関助水 圧素(スクラム機能に 関する管治)	等力が高調整を拡張 中国大学などイダ 発信等を対してイダ 発信等を対してイダ が近す。 「名談でいる」 を表す。 「名談でいる」 を表する。 「名談でいる」 を表する。 「名談でいる」 を表する。 「名談でいる」 を表する。 「名談でいる」	
	機能別分類		(ii) 使用済然時を 貯蔵するための 施設	(Ⅲ)原子母の報告 停止のために急 機に負の反応度 を付加するため の確認及の度で がの修改を発するため の権限をで属す がの停止状態を 維持するための 植設	(w) 原子哲學比 後、が心から順 機構を除去する ための施設 ための施設				極地分類	(1) 「原子が各数百万 スウンダン」を確決する数略・関連系	(1)使用済燃料を貯蔵 するための施設	(田)原子市の緊急停止 のために急激に負の 反応度を付加するた めの施設及び原子庁 の停止状態を維持す るための施設	(iv)算子的學生後。更心 から加盟報を除去す るための遺蹊	
	耐震重要度 分 類	S 17 X							市腰重要度 分 類	S 27 5 8	I			

		設置変更許可
(注5)	検討用 地震動 (注6)	X
波及的影響を 考慮すべき施設 (注	適用範囲	海水ボンイ第門 高格防護ネット 「高福藤県 (3) 原行海域の/一一 に行列域の/一一 に行列域の/一一 に行列域の/一一 (4) (5) (4) (5) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (8) (8) (8) (9) (1) (9) (1) (1) (2) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (8) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9
(注4)	検討用 地震動 (注6)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
間接支持構造物	適用範囲	(市子の機関 ・ 藤木だン子属 ・ 藤木だン子属 ・ 原子の機器が自 ・ 原子の機器 ・ 原子の機器 ・ 展出ケンク連線 ・ 原子の機器 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
(注3)	重 クラス	w w
直接支持構造物	適用範囲	、藤部・巴塔・龍 大津・装売 大津・装売 大津・装売 大津・装売 大津・装売 大津・装売 大津・装売 大井・装売 大井・大井・ 大井・ 大田・ 大田・
(注2)	重 クラス	w w w w w
補助设備	適用範囲	は蘇施設の分類 (187年) (187年) (187年) (187年) (187年) (187年) (1874年) (
(注1)	恵 カラス	w w w w w w
主要設備	適用範囲	・非常用がいき組み、 イ系 (1) 所圧 有いスプレイを レイ素 (1) 所圧 有いスプレイを レイ素 (1) が (1)
	機能別公類	(4)原子市海埠村 (4)原子市海埠村 西藤繁全家井- るための施設 一部大大・ケメリー の一部大大・ケリー 一部大大・ケリー 一部大大・ケリー 一部大大・ケリー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大リー 一部大大・大川 一部大大 一部大 一部
The first of the second	阿良里安度 分 類	X (L) X (S)

				Ti-
9	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	დ	© S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	
表文の表準を 考定すべき施設 **	適用範囲	・ 一般を表示しています。 ・ 「一般を表示しています。」 ・ 「一般を表示しています。」 ・ 「一」のできます。 ・ 「一」のできまする。 ・ 「一」のできます。 ・ 「一」のできまます。 ・ 「一」のできまます。 ・ 「一」のできまます。 ・ 「一」のできまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	- 原子 かりエンカバー - 中央部第室天井照明 - ケービン建国 - ・ 神サボイラー建国 - ・ 第1号機断第34畳 ②	第1号機が高つ (南大大・ン室町屋) イン・大・ (南大大田屋) (南大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東大大田屋) (東東州田屋)
	大学 在 1000年	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	o o	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~
品接支持衛造物**	田健田風	原子定義書 「原子が展開力が成立了管 カラト 第1972年 「第1972	・原子が建産	原子が建議 「海火力学」 第4年7年 第5年 第4年 第4年 第4年 第4年 第4年 第4年 第4年 第4年 第4年 第4
*3	現ると	ω	ο	_∞
直接支持構造物**3	適用範囲	· 機能・配流・電流 中基設備等の支 种構造物	・機器・配管。電気 計製設備等の支 持衛建物	· 秦聯· 阳溪 · 周溪 · 周溪 · 周溪 · 西溪 · 西溪 · 西溪 · 西溪 · 西
	順々が	ω ω ω ω	vo.	w w w
相助設備*2	通用範囲	 当後能能力の冷却等 第一旦後継後の治力等 第一旦を開始の対象 第一旦を開始の対象 第一旦を持ちます。 第一旦を持ちますます。 第一旦を持ちますますますますますますますますますますますますますますますますますますます	・開催が加えたのた るに必要な電気計 対数値	・当該施設の治却系 (同子が開放の当ません。 (日子が開放の当まない。 第45年 (日子の) (日本の) (日
	売 タ ジ ス ス の の	os os	o o	w www w
主要認定權。	適用範囲	・無事用の、本証が 1 第四部のスターイペ 2 第四部のスターイペ 2 第四部のスターイ 2 第四部のスターイ 2 第四部のスターイ 第八本十一、四個のスター 第八数字 今日前の後に 7 第一次のシー アンシンコンチェンバ	・原子宣権整体器・原子宣称権権の関い。アンコの一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	・整面散送は送(体体体 時本ノンイが中 下側はこと数の設制 ・回数由ガス等回動 ・国数市ガス等回動 ・運行・電影所 ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に
	機能的沙類	(v) 原子学体性対比力 ベランダン 砂砂湖準松 後、原心がら海線線を 検定するための施設	(4)原子が各域対圧力ペンクルの過事故へスケングルの過事故の解して力機能となり放射性後質の放散を指数質の放散を直接的ぐための施設	(中) 液体性が震の放出 を作うして決事故の 際に、その外間が成立 が関するための値数 で上記(4)以外の施 設
MAN STATE OF THE PARTY OF THE P	少量数	8 4 10 8		

今回工事計画認可

		設置	変更許可					今回工事計画	1認可	
£5)	検討用を検験	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S				Breve	またが 高い発 またが またが またが またが またが またが またが またが またが またが	w w w w w w w w w	0000 00000 00000 00000	(S)
波及的影響を 考慮すべき施設 (?	適用範囲	# 本 ボンブ 室 回 型 クレーン	商本オンイ室門	原子有限20~一 原子交換機 原子交換機 原子交換機 デストダング デストダング 中分解解形が排卵 増ケレン、 耐面解解 ダートング 高面解解 ガート・ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 の に 一 の に の の の の の の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の の の に の に の の に の の に の の の に の の の に の の の の の の の の の の の の の	THE CONTROL OF THE CO	改文の統領を	適用範囲	・ 確なけ、 / 連門型フレー・ で 部類 第 タット ・ 前面 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	ンプ連用シャーン 高ネット スタート の数大部類 (5) の数大部類 (7) 小面盤 (7) 小面盤 (7) かる (8)	原子の協致ワーン 等子の数。 (第子の大きな、 (第子の大きな、 は、18年による。 は、18年による。 「中央を (第一年)」 (第一年)) ・一大・一世 ・一大・一大・一大・一大・一大 ・一大・一大・一大 ・一大・一大・一大 ・一大・一大・一大 ・一大・一大 ・一大・一大 ・一大・一大 ・一大・一大 ・一大・一大 ・一大・一大 ・一大・一大 ・一大
(注4)	-		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	w w w w w w				・ 一	・ 第本語・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	で
間簽支持構造物	囲	A	2-2 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -2	福 7年 7年 ダクト 7 基礎(4) 7 人 連絡 4 本体の基		Haraya	2000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000		<u> </u>	
		· 3 号序准本额交易整理能引用。 · 3 号序准本额交易整理能引用。 · 5 号列 · 6 号 · 6	・原子有態 ・原子有態 ・海水ボン・ ・海水ボン・ ・原子を機 ・原子を機 ・原子を ・原子を ・原子 ・ ・原子 ・ ・原子 ・ ・原油タン・ ・原油タン・ ・原油タン・ ・原油タン・ ・原油タン・ ・原油タン・	・原子が単語 ・海大ポンプ等 ・海大ポンプ第 ・海大配管をフト ・ ・ 解的タント ・ 解的タント ・ 解的タン 連絡 クケト ・ 卵砂性炎 ・ 卵砂性炎		間接支持網貨物**	適用範囲	項3 5 6 6 5 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	整一期的 (8-2 子音 器令事情本正管 方名 (4)	・原子が建設 ・海大はシブ雪 ・原子は海野の地域が可能 ・タント ・原治ケンを ・原治ケンを ・原治ケンを ・原治を ・原治を ・原子が体の加速 ・原子が体の加速
(注3)	再グラス	w	ø	ω ω			灣	(第3 0 本数) では、10	・東大百番 で表表が、 ・東大大ン メクト 森田タン 鹿田タン 鹿田タン 電質製品	東北京 御子大人 東大大人 大クト 森田タン 森田タン 一部である
直接支持構造物	囲)支持構	2番・ と を を を を	16年 18年 18年 18年 18年 18年 18年 18年 18年 18年 18			型 クラス スラス	w	w	w w
直接	適用範囲	・機場等の文持 造物 造物	·機器,配管 所書裝設備 支存構造物	·機器·配管。 次事級保備等 支持構造物 ·原子伊圧力発器		直接支持有造物*3	成用約囲	総の支持	・機器 記覧, 龍 気計装形債等 の文学等記分	・機器・指省、電
(注2)	耐 歳クラス		N	ν			置と	· 機能等		藤性の原
補助設備	適用範囲	Ī	・非常用電激及び 下放設を イートルを信義及び その合力が、 やの合力が、 型脂設を合む)	・非常用値数及び 平接設備(ゲイー 中なら確しでイー からる地域、油 助施設を合む)		補助设備*2	適用値距 クラン	1	・経済用面板の計 を表現。「イーセーン・全面を表現。 では、イーセーン・全面を表現。 ではある。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・事が用面的なび中 の場所 「デューローン が出来、計画が過度 を含てひ
(注1)	重 歳クラス		ν ν	w w			車 娘 クラン	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	w w	v vv
主要設備	適用範囲		Marie Co.	※春才一ル水描稿 環備(後国線原本 ※(巻春 オール水 の補稿に必要な改 信)) 信う 藤木注入系 原子が圧力等部内 解構造物(注8) 解構造物(注8)		主要設備*!		「新聞」 「新聞」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一	・ 神経療法のメラ・野水化ツト水配子・野水化ツト水配子	・
TOWN AND AND AND ADDRESS.	機能別分類	(車) 連接防護機能 を有する施設及び 設水防止機能を有 する設備	(k) 敷地における 沖波監視機能を有 する設備	(x)その他		E Z	要なる (本)	(中) 海波斯羅斯尼 全有才 5克爾安 全有才 5克爾安 全有才 5克斯 全有才 5克斯	(区)数元記における 神牧鹿指義能を 青寸る指数	(x)その他
無	分類	S 7 7 X		1		国際組み	分函	N 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		

設置変更許可 今回工事計画認可

- (注1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- (注2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を 持つ設備をいう。
- (注3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持 構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (注4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物)をいう。
- (注5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの 破損等によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれ のある施設をいう。
- (注6) Ss:基準地震動Ssにより定まる地震力
 - Sd : 弾性設計用地震動Sdにより定まる地震力
 - S_B: Bクラス施設に適用される地震力
 - Sc: Cクラス施設に適用される静的地震力
- (注7) ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、Sクラスに準じて 取り扱う。
- (注8) 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、 Sクラスに準じて取り扱う。
- (注9) Bクラスではあるが、弾性設計用地震動Sdに対し破損しないことを 確認する。
- (注10) 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動Ssに対して破損 しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。
- (注11) Cクラスではあるが、基準地震動Ssに対し機能維持することを確認する。

注記*1: 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。

*2: 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。

*3: 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。

*4: 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物、土木構造物)⁽⁹⁾をいう。

*5: 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。

*6: Ss: 基準地震動Ssにより定まる地震力

Sd: 弾性設計用地震動Sdにより定まる地震力

S_B: Bクラス施設に適用される地震力

Sc:Cクラス施設に適用される静的地震力

*7. ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、3クラスに準じて取り扱う。

*8: 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。

*9: Bクラスではあるが、弾性設計用地震動Sdに対し破損しないことを確認する。

*10: 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動Ssに対して破損しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。

*11: Cクラスではあるが、基準地震動Ssに対し機能維持することを確認する。